

本計画の施策体系

基本目標に基づいて進める「基本施策」及び「具体的な取組」については、第2期計画で実施してきた事業に対して、現状に応じた見直しや新たな事業の追加など、環境の変化に対応した取組を推進します。

各基本施策の具体的な取組内容は、計画の本編をご覧ください。

基本目標1 安心して子育て できる環境づくり	基本施策① 保育ニーズに応じた受入体制の整備 基本施策② 多様な子育て支援サービスの提供 基本施策③ 子育てのコミュニティづくり 基本施策④ 仕事と子育てを両立できる環境づくり 基本施策⑤ ひとり親家庭への自立支援
基本目標2 親子の健康づくり	基本施策⑥ 妊娠前から乳幼児期における切れ目ない母子保健事業の推進 基本施策⑦ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
基本目標3 配慮が必要な 子どもへの支援	基本施策⑧ 児童虐待防止対策の推進 基本施策⑨ いじめの防止や不登校児を支える体制づくり 基本施策⑩ 子どもの貧困対策の推進 基本施策⑪ 専門的な医療や支援を必要とする子どもと家族への支援
基本目標4 健やかな 成長を育む 教育環境づくり	基本施策⑫ 生きる力を育む学校教育の推進 基本施策⑬ 家庭や地域における教育力の向上 基本施策⑭ 健全な育成の推進
基本目標5 安全・安心な まちづくりの推進	基本施策⑮ 良好な住環境の確保と定住の促進 基本施策⑯ 地域で子どもを見守る体制づくり

発行 | 飯南町役場 住民課 こども未来推進室

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名880番地 TEL (0854)76-2213 FAX (0854)76-3950

第3期

飯南町子ども・子育て支援事業計画

概要版



計画期間 令和7年度(2025)~令和11年度(2029)

令和7年(2025)3月 飯南町

飯南町の子ども・子育てを取り巻く現状

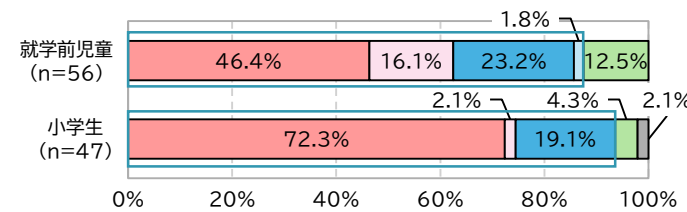
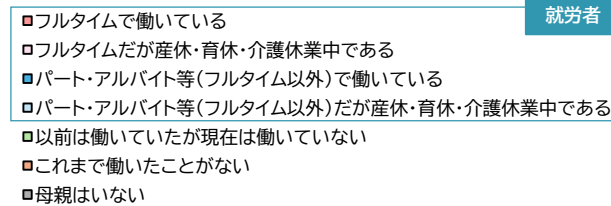
本計画の策定にあたり、町内の小学生及び未就学児のお子様がいる世帯を対象としたアンケート調査を実施し、本町の子育て世帯を取り巻く現状と課題を整理しました。

その他の課題等については、計画の本編をご覧ください。

1. 保護者の就労状況の変化

- 母親の就労状況について、就学前児童は87.5%、小学生は93.5%が就労しており、令和元(2019)年の調査と比較して微増していることから、共働き世帯は益々増えている状況がうかがえました。

【母親の就労状況】



- 小学生の放課後の過ごし方に関して、放課後子ども教室の今後の利用意向は68.9%となり、共働き世帯の増加に応じて子育て環境に対するニーズの変化もうかがえました。

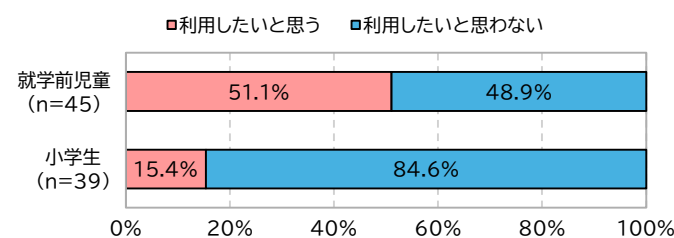
- 主に子育てをしている人は、就学前児童がいる家庭の約7割が「父母ともに」、約3割が「主に母親」という結果でした。男性が育児参加することの意義や働き方改革等への理解促進が必要です。



2. 病児・病後児保育の利用意向

【病児・病後児保育の利用意向】

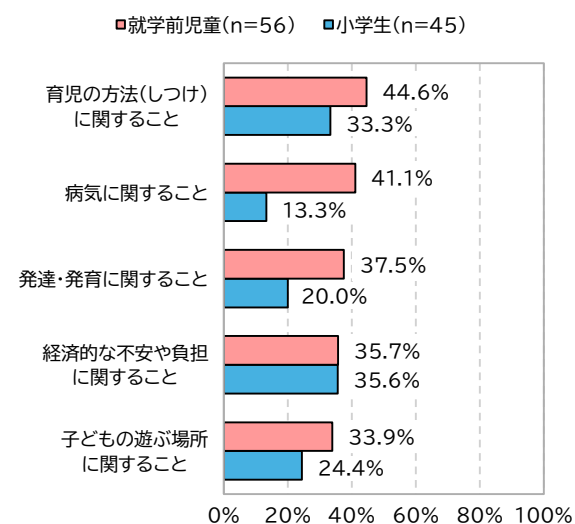
- 病児・病後児のための保育施設の利用ニーズは、約半数の方が「利用したい」という意向でした。
- 子どもの病気やケガによる仕事の休みは取りづらいと3割以上の保護者が回答しており、最も多い理由は「急な休みは取りづらい」でした。



3. 子育て世帯を支える仕組み

【子育てに関する悩み】

※就学前児童を基準とした上位5位を掲載(複数回答)



- 子育て中の保護者が悩みや不安を抱えることがないよう、子育て支援センター(ほっと。Café)やこども家庭センターにおける相談機能、支援体制の充実、保護者が気軽に訪れることができるような周知・情報提供が必要です。
- 身近に子育て中の仲間が少ない等の理由により、育児に対する負担や不安を自分で抱えてしまい、孤立してしまうことのないよう、子育て中の親同士や地域のコミュニティをつくる支援が必要です。
- ひとり親家庭は子育てと生計維持の役割を一人で担っている家庭もあり、子どもの養育や収入面への不安といった、各家庭の状況に応じた支援を行う必要があります。

基本目標

基本目標は、第2期計画で定めた5項目を踏襲し、国や県の動き、本町における子ども・子育てに関する課題等を踏まえ、引き続き事業を実施していきます。

基本目標1

安心して子育てできる環境づくり

保護者の就労状況や今後の就労ニーズを踏まえ、適切な保育サービスが今後も継続的に実施できるよう環境整備を図るとともに、仕事と子育て(家庭生活)の両立を推進し、働きながら子育てできる環境づくりを推進します。

また、様々な育児の不安や悩みに対応できるよう総合的な支援を行い、子育ての孤立等を防ぎます。

基本目標2

親子の健康づくり

安心して妊娠、出産に臨めるよう、こども家庭センターを中心とした、妊娠期からの切れ目ない支援体制を整備します。

また、親子の健康づくりを進めるとともに、将来自分らしいライフプランを選択できるよう、学齢期・思春期以降の保健対策を推進します。

基本目標3

配慮が必要な子どもへの支援

児童虐待防止対策や障がい児への支援、いじめや差別・ヤングケアラー等の早期発見・早期解決、子どもの貧困対策等、配慮が必要な子どもや家庭への支援を行い、安心して生活できる環境づくりを推進します。

基本目標4

健やかな成長を育む教育環境づくり

子ども一人ひとりが持つ個性を十分に発揮できるよう、教育の充実を図ります。

また、学校、家庭、地域が連携し、多様な体験活動や子育てを学ぶ機会の充実を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

基本目標5

安全・安心なまちづくりの推進

安全で快適なまちづくりを通じて、子育て家庭が安心して暮らせる生活環境を整備し、子どもが事故や犯罪に巻き込まれないような様々な対策に取り組めます。